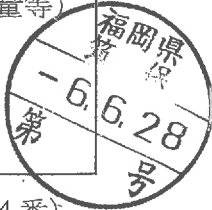


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 30 日	
都道府県知事 福岡県知事 殿	
提出者 住 所 福岡市中央区地行1丁目15番29号 氏 名 西部建設株式会社 代表取締役 水間 誠一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-771-1782	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西部建設株式会社
事業場の所在地	福岡市中央区地行1丁目15番29号
計画期間	2023 ²⁰²⁴ 年 4月 1日～ 2024 ²⁰²⁵ 年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業 【D06】
② 事業の規模	【元請完成工事高】2,153百万円(本社・福岡支店)2,899百万円(全社)
③ 従業員数	32人(本社・福岡支店)、97名(全社)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場作業所 → 委託収集・運搬業者 ↓ 委託中間処理業者 (再利用・再資源化、減量等) ↓ 委託最終処分業者 (埋立)

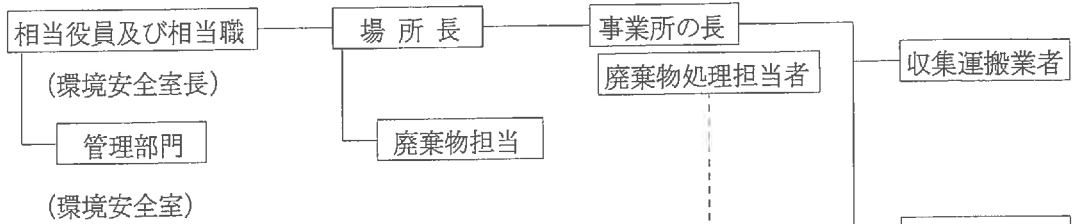


(第2面)

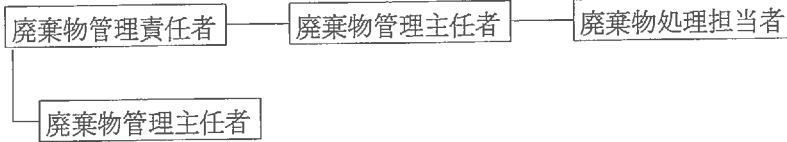
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【指示系統】



【連絡系統】



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2023年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトコン塊	木くず
	排出量	3657.3t	37.8t	300.4t
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	石膏ボード	廃プラスチック
	排出量	0.0t	0.9t	18.4t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶器くず	金属くず	建設汚泥
	排出量	13.0t	0.0t	8.6t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物(管理型含む)	混合廃棄物(安定型のみ)	紙くず
	排出量	15.3t	0.0t	0.0t
				合計
			4051.6t	
(これまでに実施した取組)				
・路盤材、再生Asなどとして、再生利用した。				
・木くずは、チップ化して再生利用				
・梱包材の簡素化				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトコン塊	木くず
	排出量	50.0t	50.0t	10.0t
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	石膏ボード	廃プラスチック
	排出量	0.0t	0.0t	0.0t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶器くず	金属くず	建設汚泥
	排出量	0.0t	0.0t	1.0t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物(管理型含む)	混合廃棄物(安定型のみ)	紙くず
	排出量	1.0t	0.0t	0.0t
				合計
			112.0t	
(今後実施する予定の取組)				
・2023年度に排出したコンクリートガラ、アスファルトガラについては、工事受注量、工事の種類によって排出量が決まり、排出量の抑制はできない。				
・ただし、金属くず、木くず、段ボールが発生する建築工事の新築工事の場合は、工場加工、工場製作を増やして、現場での産業廃棄物の発生量を抑制する。				
・資機材の包装、梱包の簡略化を図り、発生を抑制する。				

(第2面つづき)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートガラ、アスファルトガラ、木くずなどについては、解体時などに異物と混ざらないように分別し、委託業者により再生利用を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も同様に行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】平成 年度に排出した産業廃棄物について計画			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面つづき)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(2023年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトコン塊	木くず [※]
全処理委託量	3657.3t	37.8t	300.4t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
再生利用業者への処理委託量	3657.3t	37.8t	300.4t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
産業廃棄物の種類	その他がれき類	石膏ボード	廃プラスチック
全処理委託量	0.0t	0.9t	18.4t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
再生利用業者への処理委託量	0.0t	0.9t	18.4t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
産業廃棄物の種類	ガラス・陶器くず [※]	金属くず [※]	建設汚泥
全処理委託量	13.0t	0.0t	8.6t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
再生利用業者への処理委託量	13.0t	0.0t	8.6t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
産業廃棄物の種類	混合廃棄物(管理型含む)	混合廃棄物(安定型のみ)	紙くず [※]
全処理委託量	15.3t	0.0t	0.0t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
再生利用業者への処理委託量	15.3t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t
産業廃棄物の種類			合計
			4051.6t
			0.0t
			4051.6t
			0.0t
			0.0t

(これまでに実施した取組)

- ・コンクリートガラは、再生路盤材、アスファルトコン塊は再生路盤材及び再生アスコン
- ・木くずは、チップ化して再生利用

②計画	【目標】	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトコン塊	木くず [※]
	全処理委託量	50.0t	50.0t	10.0t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	再生利用業者への処理委託量	50.0t	50.0t	10.0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	石膏ボード	廃プラスチック	
	全処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	再生利用業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶器くず [※]	金属くず [※]	建設汚泥	
	全処理委託量	0.0t	0.0t	1.0t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	再生利用業者への処理委託量	0.0t	0.0t	1.0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物(管理型を含む)	混合廃棄物(安定型のみ)	紙くず [※]	
	全処理委託量	1.0t	0.0t	0.0t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	再生利用業者への処理委託量	1.0t	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	産業廃棄物の種類			合計	
					112.0t
					0.0t
					112.0t
					0.0t
					0.0t
	(今後実施する予定の取組)				
	・再生利用業者への委託をする。				
	・優良認定処理業者が決まり次第、その中から委託業者を選定する。				
	※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。